

令和3年度

第2回 水戸市鯉淵市民センター運営審議会

日 時 令和4年2月22日(火)
午後2時00分から

場 所 水戸市鯉淵市民センター 会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 令和3年度利用状況について
 - (2) 令和3年度事業報告について
 - (3) 令和4年度定期講座募集(案)について
 - (4) その他
- 4 閉 会

水戸市鯉淵市民センター運営審議会委員名簿

任期 令和2年10月1日～令和4年9月30日

役 職	氏 名	選出区分	備考（役職等）
会 長	竹垣 隆	市民活動団体	鯉淵地区住民の会会長
	立川 力	社会教育関係者	内原地区青少年育成会会長
	藤枝 みち	学識経験者	鯉淵地区住民の会福祉環境部長
副会長	立原 美津子	学識経験者	元市社会福祉協議会鯉淵支部理事
	坪谷 幸広	社会教育関係者	鯉淵小学校 PTA 副会長
	佐々木 英治	学校教育関係者	鯉淵小学校長

水戸市鯉淵市民センター 職員名簿

職 名	氏 名
所長	谷津 賢一
会計年度任用職員	浅野 弘子
会計年度任用職員	石堀 千代美
会計年度任用職員	高畠 歩美

議題

(1) 令和3年度利用状況について

ア 年度月別比較

令和3年度鯉淵市民センター 月別使用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ホール	件数	40	30	42	39	11	0	41	43	39	32			317
	人員	490	352	519	473	99	0	459	501	630	387			3,910
和室	件数	2	0	1	0	0	0	0	1	5	1			10
	人員	7	0	1	0	0	0	0	34	52	4			98
会議室	件数	12	9	14	8	3	0	11	19	19	7			102
	人員	133	76	127	69	20	0	103	166	171	48			913
サロン・コミュニティルーム	件数	26	16	34	17	8	0	20	14	35	22			192
	人員	50	28	63	27	16	0	33	25	81	38			361
調理室	件数	0	0	1	0	1	0	2	0	1	1			6
	人員	0	0	6	0	2	0	22	0	9	10			49
図書室	人員	8	0	0	0	0	0	0	1	1	0			10
計	件数	80	55	92	64	23	0	74	77	99	63			627
	人員	688	456	716	569	137	0	617	727	944	487			5,341

令和2年度鯉淵市民センター 月別使用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ホール	件数	3	0	12	39	26	25	35	36	36	12	17	37	278
	人員	12	0	90	394	237	219	317	396	494	105	143	477	2,884
和室	件数	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	0	0	5
	人員	0	0	0	0	17	27	6	0	0	0	0	0	50
会議室	件数	0	0	7	10	8	10	9	12	5	3	9	11	84
	人員	0	0	41	82	63	79	79	98	41	23	102	97	705
サロン・コミュニティルーム	件数	2	0	24	22	14	22	16	13	13	4	15	29	174
	人員	3	0	43	62	35	62	37	36	29	4	24	58	393
調理室	件数	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
	人員	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0	0	0	18
図書室	人員	0	0	2	2	0	1	2	5	0	0	0	0	12
計	件数	5	0	43	71	49	60	61	62	55	19	41	77	543
	人員	15	0	176	540	352	388	441	544	573	132	269	632	4,062

イ 新型コロナウイルス感染症対策における市民センターの運営状況について

施設利用制限

令和3年	4月23日～5月5日	夜間（18時以降）施設使用中止
〃	5月6日～5月12日	夜間（18時以降）施設使用中止（延長）
〃	5月13日～5月19日	夜間（18時以降）施設使用中止（延長）
〃	5月20日～5月26日	夜間（18時以降）施設使用中止（延長）
〃	8月6日～8月17日	平日日中のみ使用可。飛沫が多い活動，調理室は使用中止
〃	8月18日～8月31日	施設使用全面中止
〃	9月1日～9月12日	施設使用全面中止（延長）
〃	9月13日～9月26日	施設使用全面中止（延長）
〃	9月27日～9月30日	施設使用全面中止（延長）
令和4年	1月27日～2月20日	平日日中のみ使用可。飛沫が多い活動等，調理室は使用中止

ウ 利用団体登録数の推移

令和3年度：29団体 令和2年度：36団体

(2) 令和3年度事業報告について

ア 地域コミュニティ活動の推進

① 鯉淵地区住民の会ほか地域活動団体（社協，PTA，子ども会ほか）等の支援

【鯉淵地区住民の会】

- ・会議（総会（書面決議），役員会等）出席等
- ・事業（花苗配布（3回）及び花壇コンクール，クリーン作戦（6/6・11/28・3/6），広報，ふれあいウォーキング（期日未定），市民体育祭（期日未定中止）その他交通安全・防犯活動等）
- ・その他事務支援

鯉淵地区「地域コミュニティプラン」策定

【社会福祉協議会鯉淵支部】

- ・会議（総会（書面決議））
- ・事業（おしゃべりサロン 毎月第4水曜日 中止）
- ・その他会費関係等事務支援

【地区子ども会育成連合会】

- ・事業 (1/16 水戸郷土かるた大会鯉淵学区大会)
- ・その他事務支援
- ② その他各種団体等の支援, 協力
- ③ 鯉淵小学校事業への協力
 - ・学校運営協議会への参加協力
 - ・防災教室 (1/20 中止) , その他学校事業への協力

イ 生涯学習活動の推進

① 定期講座 (教室)

講座名	講師氏名	曜日	募集定員	受講者数
絵てがみ	大津 早苗	1・3月曜 AM	20名	12名
フラダンス	谷萩 美智子	1・3木曜 AM	20名	8名
ヨガ	横山 みつこ	1・3金曜 PM	25名	21名

② 短期講座

a 鯉淵寿大学 (3回)

期 日	内 容	参加者数
9月30日(木)	人権啓発講座 (水戸市生涯学習課事業) 講師 柳貴家 正楽氏 「笑いが一番」	延 期
10月28日(木)	1部: ヤクルト健康教室「腸と免疫」 講師 水戸ヤクルト販売 2部: 定期講座発表「フラダンス」	20名
11月25日(木)	運動講座「スクエアステップ」 講師 内原高齢者支援センター	22名
12月14日(火)	人権啓発講座 (水戸市生涯学習課事業) 講師 柳貴家 正楽氏 「笑いが一番」	35名

b 鯉淵小学校家庭教育学級 (1年生保護者対象 3回)

期 日	内 容	参加者数
9月1日(水)	開級式, 校長先生講話 子育ての秘訣講座 講師 沼野 みえ子氏	中 止
11月26日(金)	クリスマスリース&ツリー制作 講師 荻野 智恵氏	17名

2月24日(木)	親子ダンス「ズンバ」 講師 外岡 紀子氏	中止
----------	-------------------------	----

c 青少年教育

期日	内容	参加者数
7月28日(水)	サマースクール「子ども絵画教室」	15名
30日(金)	講師 佐々木 弥生氏	14名

d 女性教養講座(女性セミナー3回)

期日	内容	参加者数
8月4日(水)	苔玉づくり教室 講師 榊原 恵子氏	20名
9月13日(月)	移動学習「陶芸教室」 製陶ふくだ(笠間市)	中止
10月15日(金)	料理教室「心と体を整えるビューティメニュー」 講師 軽部 知美氏	11名

e 成人講座(3回)

期日	内容	参加者数
1月25日(火)	移動学習「えこみっと見学」	中止
2月10日(木)	太極拳 講師 小野崎 幸子氏	7名
2月25日(金)	英会話 講師 助川 宏子氏	中止

ウ 家庭教育強化事業

期日	内容	参加者数
7月14日(水)	ヤクルト出前授業「おなか元気教室」 講師 水戸ヤクルト販売 ※子育て広場と同時開催	19名
12月8日(水)	クリスマスコンサート 講師 みとびよ音楽隊 ※子育て広場と同時開催	33名

エ 人権啓発講演会（市内8市民センター指定）

12月14日（火）鯉淵寿大学で開催

オ その他

- ① 子育て広場（子ども課）（令和3年3月10日開設）【月1回】
- ② 元気アップ・ステップ運動教室（高齢福祉課）（継続）【月2回】
- ③ シルバーリハビリ教室（高齢福祉課）（継続）【月1回】
- ④ いきいき健康教室（保健推進員）（継続）【月2回】
- ⑤ 内原ヘルスパーク（内原保健センター）改修工事に伴う振替利用（育児相談）【月1回】
（11～3月）
- ⑥ 体操（内原高齢者支援センター）（新規）【月1回】
- ⑦ 内原ブロック（ブロック長：内原市民センター）

・東湖塾「学習プログラム作成研修会」6月から4回実施

・好文塾「地域で育つ子どもたちへ」（会場：鯉淵市民センター）

期 日	内 容	参加者数
11月16日（火）	親子でリズム＆初めての保育園・幼稚園	35名
11月29日（月）	朝ごはんから笑顔あふれる食卓へ	6名
12月9日（木）	子どもとメディアとの関わり方	8名
12月21日（火）	幸せ孫育て	15名

(3) 令和4年度定期講座募集（案）について

ア 募集チラシ

別紙1の募集チラシ（案）により3月15日号の「広報みと」と一緒に区内全戸に配布する。

隣接地区（内原地区、桜川地区）に回覧を依頼する。

イ 受付期間

4月11日（月）～22日（金） 9:00～17:00（土日を除く）

※教室からクラブに変更になる継続者については、1月末まで継続届を受け付ける。

(4) その他

事業評価アンケート（定期講座）について・・・別紙2

水戸市市民センター条例

平成21年9月29日
水戸市条例第33号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、市民センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市民と行政との協働により、地域におけるコミュニティ活動及び生涯学習活動を推進するため、市民センターを別表のとおり設置する。

(事業)

第3条 前条に規定する市民センター（以下「センター」という。）は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域コミュニティ活動の支援に関すること。
- (2) 生涯学習活動の推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、設置目的の達成に必要な事業に関すること。

(使用の許可)

第4条 センターを使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、また、同様とする。

2 市長は、管理上必要があると認めるときは、前項の規定による許可に条件を付することができる。

(使用の不許可)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの使用を許可しないことができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的として施設を使用するおそれがあるとき。
- (4) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙について特定の候補者を支持するおそれがあるとき。
- (5) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援するおそれがあるとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

(権利譲渡等の禁止)

第6条 第4条第1項の規定により使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、許可を受けた目的以外にセンターを使用し、又はその使用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用の許可の取消し等)

第7条 市長は、使用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、許可を取り消し、又は使用を中止させ、若しくは制限することができる。この場合において、使用者に損害が生ずることがあっても、市長は、その責めを負わない。

- (1) 第5条各号のいずれかに該当するとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。
- (3) この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(原状回復等)

第8条 使用者は、その使用を終わったとき、又は前条の規定により使用することができなくなったときは、自己の費用をもって直ちに整備し、原状に復さなければならない。

- 2 使用者が前項の規定による義務を履行しないときは、市長において自らこれを執行し、その費用を使用者から徴収する。

(損害賠償等)

第9条 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又は市長が定める損害額を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(市民センター運営審議会)

第10条 センターの運営等に関する事項について、市長又は水戸市教育委員会の諮問に応じて審議するため、センターごとに市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織等)

第11条 審議会は、市民活動団体の役職員、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者のうちから、市長が委嘱する6人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。
- 4 会長は、審議会の会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第12条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができないものとし、審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第13条 審議会の庶務は、市民協働部において行う。

(平27条例9・一部改正)

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則 (省略)

別表 (第2条関係) (省略)

水戸市市民センター条例施行規則

平成22年3月30日

水戸市規則第14号

改正 平成28年3月31日規則第34号

(趣旨)

第1条 この規則は、水戸市市民センター条例（平成21年水戸市条例第33号。以下「条例」という。）第14条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(使用時間)

第2条 水戸市市民センター（以下「センター」という。）の使用時間は、午前8時30分から午後10時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、特に必要があると認めるときは、使用時間を変更することができる。

(利用)

第3条 センターは、管理上支障がある場合を除き、年間を通して利用に供することとする。

(使用許可の申請)

第4条 条例第4条第1項の規定によりセンターの使用の許可を受けようとする者は、使用日の1月前の日の属する月の初日から使用日の3日前までに、市民センター使用許可申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 市長は、前項の規定による申請を許可したときは、市民センター使用許可書（様式第2号。以下「使用許可書」という。）を交付する。

(使用期間の制限)

第5条 センターの使用は、引き続き3日を超えることができない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(許可に係る事項の変更等)

第6条 センターの使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、許可に係る事項の変更又は取消しをしようとするときは、使用日の3日前までに市民センター使用変更（取消）申請書（様式第3号）に使用許可書を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、直ちに審査してその適否を決定し、市民センター使用変更（取消）許可書（様式第4号）を交付する。

(使用許可の取消し等)

第7条 市長は、条例第7条の規定により使用の許可を取り消し、又は使用を中止させ、若しくは制限するときは、市民センター使用許可取消等通知書（様式第5号）を交付する。

(遵守事項)

第8条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 許可された施設以外の施設を使用しないこと。
- (2) 施設に設備を付加し、又は設置しないこと。
- (3) 使用する施設の定員を超えて使用しないこと。
- (4) 物品の販売、寄付金の募集等を行わないこと。ただし、許可を得た場合を除く。
- (5) 火気を使用しないこと。ただし、許可を得た場合を除く。
- (6) 壁、柱、扉等に張り紙、くぎ打ち等をしないこと。ただし、許可を得た場合を除く。
- (7) 広告その他これに類するものを掲示しないこと。ただし、許可を得た場合を除く。
- (8) 危険物及び他人に迷惑となる物を持ち込まないこと。
- (9) 定められた場所以外の場所で喫煙又は飲食をしないこと。
- (10) 飲酒をしないこと。
- (11) 騒音、怒声等を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (12) 使用後は、施設の清掃を行うこと。
- (13) その他センターの職員の指示に従うこと。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

付 則 (平成28年3月31日規則第34号) 抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 処分又は不作為についての不服申立てであって、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）前にされた処分又は施行日前にされた申請に対する不作為に係るものについては、なお従前の例による。
- 4 施行日前に作成した各様式用の紙は、施行日以後においても、当分の間、所要の補正を行い、使用することができる。

定期講座受講生募集

【申込期間】 令和4年4月11日(月)～4月22日(金)

午前9時00分～午後5時00分(平日のみ)

フラワー

16名募集

初心者歓迎♪
季節のお花をつかって、
様々な表現で素敵なお花に
楽しくふれてみましょう！



第4水曜日 10:00～12:00(10回予定)
開講日 5月25日(水)
会費 年4,000円
(別途材料費:1回1,500円～3,000円程度)
講師 榊原 恵子 先生

太極拳

25名募集

老若男女問わず、いつでも
誰でもどこでも気軽に始
められます。
ゆっくりした動作で、身も
心も健康に！

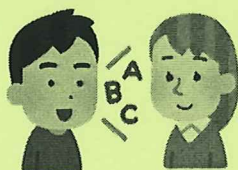


第1・3木曜日 13:30～15:30(18回予定)
開講日 5月19日(木)
会費 年4,000円
講師 小野崎 幸子 先生

英会話

20名募集

初心者大歓迎！
日常使う、簡単な英会話を
歌やゲームで楽しく会
話しながら学びましょ
う！



第2・4木曜日 10:00～11:00(18回予定)
開講日 5月26日(木)
会費 年5,000円
(別途教材費:年1回5,000円程度)
講師 助川 宏子 先生

料理

16名募集

季節にちなんだ家庭料理や
身体に優しいお菓子など、
ご家庭でも簡単に作れる
ビューティーレシピ！



第3金曜日 9:30～13:00(10回予定)
開講日 5月20日(金)
会費 年4,000円
(別途材料費:1回1,000円程度)
講師 軽部 知美 先生

※新型コロナウイルス感染拡大状況によ
り中止や変更となる場合があります。

- 受講当日は、体温を測ってからお越し
ください。
- 風邪症状がある方、また体調不良の場
合は受講をご遠慮ください。



【開催期間】

令和4年5月～令和5年3月(8月は休講)

【申込方法】

先着順

市民センターの窓口にお越しのうえ、備え
付けの申込書に、お名前・ご住所・連絡先等
をご記入ください。

※お電話、FAX、郵便等での申し込みはできま
せん。

※申込前に裏面の「注意事項」をご覧ください。



教室 ～初心者の方対象～

*センター行事や祝日の関係で開催日や回数が変更になる場合があります。

教室名	開催曜日 時 間	年会費	募集人員	講師名	開講日	備 考
ワワー	第4水曜日 10:00～12:00	4,000円	16名	榊原 恵子	5/25	新規教室 詳しくは表面を参照 ください。
太極拳	第1・3木曜日 13:30～15:30	4,000円	25名	小野崎 幸子	5/19	新規教室 詳しくは表面を参照 ください。
英会話	第2・4木曜日 10:00～11:00	5,000円	20名	助川 宏子	5/26	新規教室 詳しくは表面を参照 ください。
料 理	第3金曜日 9:30～13:00	4,000円	16名	軽部 知美	5/20	新規教室 詳しくは表面を参照 ください。



クラブ ～初心者も可～

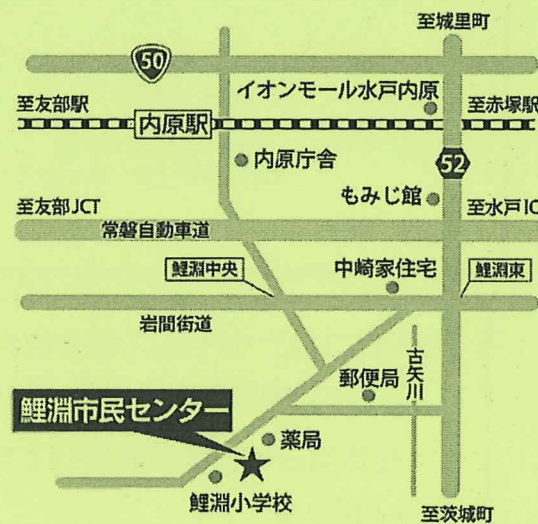
クラブ名	開催曜日 時 間	年会費	募集人員	講師名	開講日	備 考
絵てがみ	第1・3月曜日 9:30～12:00	10,000円 (材料費別)	8名 (定員20名)	大津 早苗	5/16	四季や身近な題材を、 気軽に楽しく描いてみま せんか。
ワダン	第1・3木曜日 10:00～12:00	10,000円	7名 (定員15名)	谷萩 美智子	5/19	ハワイアンのリズムで 体を動かし体幹が鍛え られ脳活性化します。
ヨガ	第1・3金曜日 13:00～14:30	5,000円	8名 (定員25名)	横山 みつこ	5/20	心と体のバランスを整え てくれる深呼吸と、ゆっ くりとした動きで筋力ア ップ!

【注意事項】

- 先着順に受付し、募集人数になり次第締め切ります。また定員に満たない場合は、開講を見合わせる場合があります(中止になった場合のみ、申し込みをされた方に連絡いたします)。
- 受講人数が少ない場合は、会費が増額になる場合があります。
- 途中で脱会やご自身の都合でお休みされた場合、原則として会費の払い戻しはいたしません。
- 開催にあたっての事前の説明会や通知・連絡はあらかじめ行いませんので、開講日には必ずご出席ください。
- 市民センターの定期講座は、すべて自主運営になります。代表者や会計担当のほか、準備、片付け、掃除等の当番を決め、活動していただいております。
- 開講後も随時募集する場合があります。途中から受講される場合も、必ず市民センターへお申込みください。

◆定期講座の他にも講座を予定しています

移動学習や女性セミナー、成人講座、サマースクール(小学生対象)、高齢者講座(寿大学)などを予定しております。詳しくは、随時回覧などでお知らせいたします。



【問い合わせ】

鯉淵市民センター

TEL・FAX 029-259-7821

月曜日～金曜日

8:30～17:15

市民センター定期講座アンケートのお願い

令和3年12月

日頃より、定期講座運営に御協力いただき、ありがとうございます。今後の講座企画の参考にいたしたく、以下のアンケートに御協力をお願いいたします。

(該当する口に✓を入れてください。)

1 あなた自身について教えてください。

性別 男性 女性
年齢 20代以下 30代 40代 50代 60代 70代以上
お住まいの地区 地区内 地区以外の市内 市外

2 今、参加されている講座には、どのくらい在籍していますか。

1年未満 3年未満 5年未満 10年未満 10年以上

【2で「1年未満」に☑をした方は3と4にお答えください。】

3 今回の講座は何でお知りになりましたか。

全戸配布又は回覧のチラシを見て 市民センター又はその他の施設でチラシを見て
友人・知人に聞いて 水戸市のHPを見て その他 ()

4 今回の講座に参加したきっかけを教えてください。(複数回答可)

内容に興味があった 講師に興味があった 友人・知人に勧められた
受講料が手頃 通いやすい 仲間づくりがしたい
生きがいづくりがしたい その他 ()

【全員にお伺いします】

5 参加している講座の活動はいかがですか。

大変満足である まあ満足である どちらともいえない 不満である

6 参加している講座の魅力は何ですか。(複数回答可)

内容が良い 講師が良い 友人・仲間がいる
受講料が手頃 通いやすい その他 ()

※裏面もあります

7 講座で学んだことは、生きがいづくりや、ご自身の生活に役立っていますか。

- 大いに役立っている まあ役立っている どちらともいえない
役立っていない

8 講座で学んだことは、地域コミュニティ活動 ※ に活かされていますか。

- 大いに活かされている まあ活かされている どちらともいえない
活かされていない

※地域コミュニティ活動とは・・・自治会（町内会）活動，高齢者活動，子育て活動，青少年活動，ボランティア活動
など市民センターを拠点として行われる地域活動

9 講座に対するご意見や、今後、市民センターで提供してほしい講座，興味がある講座等がございましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。

(1)市民センター定期講座アンケート結果

定期講座受講者 44名
 アンケート回答者 22名

1 受講者の性別, 年齢, 居住地について

【性別】

全体	男性	女性	
100.0%	9.5%	90.5%	(%)
21	2	19	(人数)

【年齢】

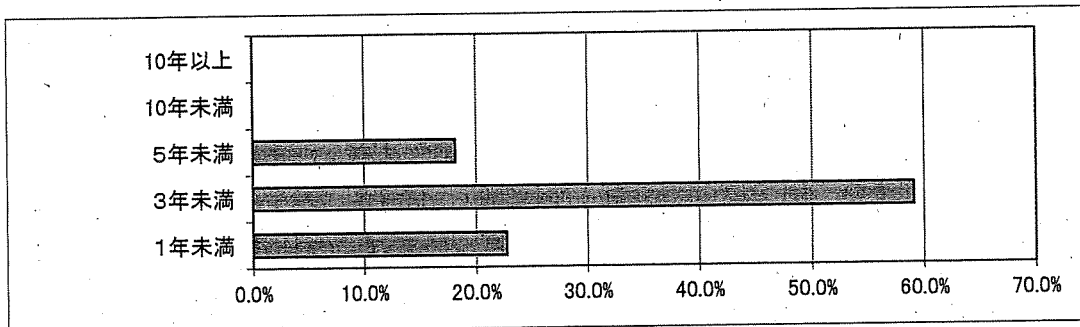
全体	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上	
100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	57.1%	(%)
21					9	12	(人数)

【居住地】

全体	地区内	地区外市内	市外	
100.0%	85.7%	7.1%	7.1%	(%)
14	12	1	1	(人数)

2 講座の在籍期間について

全体	1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上
100.0%	22.7%	59.1%	18.2%	0.0%	0.0%
22	5	13	4		

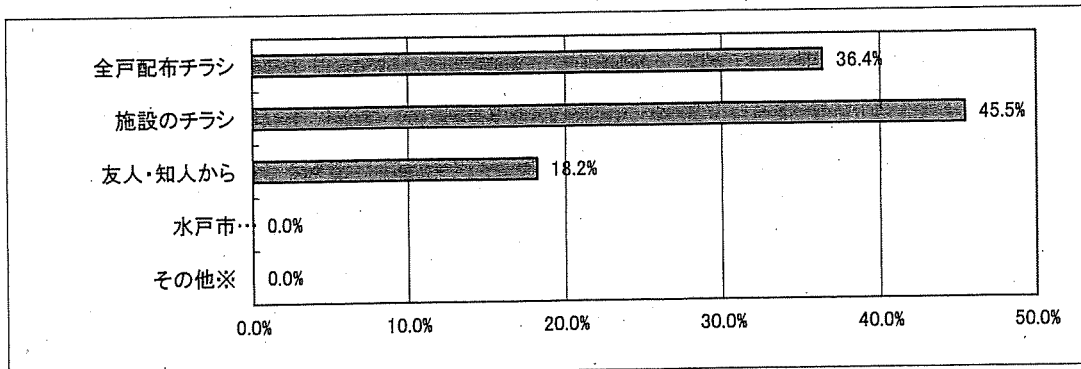


3 講座を何で知りましたか

全体	全戸配布チラシ	施設のチラシ	友人・知人から	水戸市HP	その他※	
100.0%	36.4%	45.5%	18.2%	0.0%	0.0%	(%)
11	4	5	2			回答数

※()

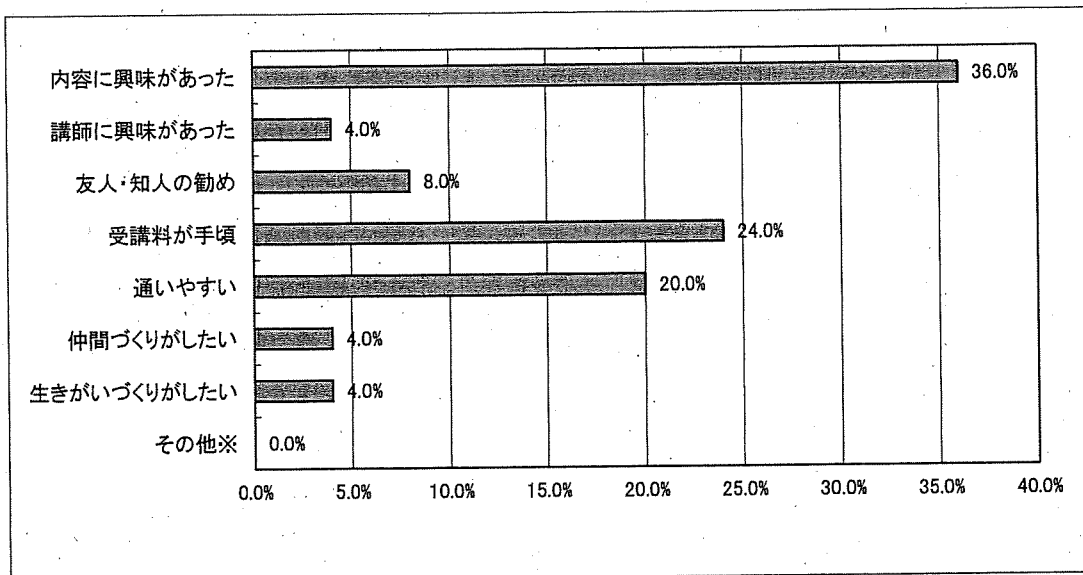
()



4 講座に参加したきっかけ

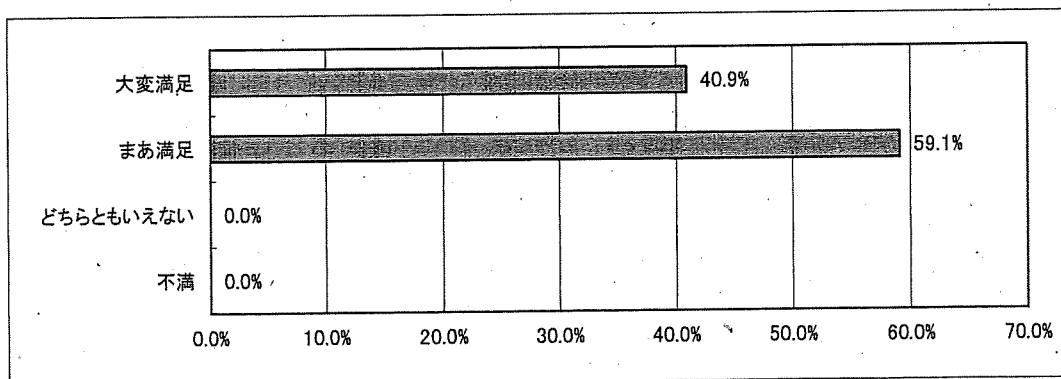
全体	内容に興味があった	講師に興味があった	友人・知人の勧め	受講料が手頃	通しやすい	仲間づくりがしたい	生きがいがほしい	その他※
100.0%	36.0%	4.0%	8.0%	24.0%	20.0%	4.0%	4.0%	0.0%
25	9	1	2	6	5	1	1	

※()
()



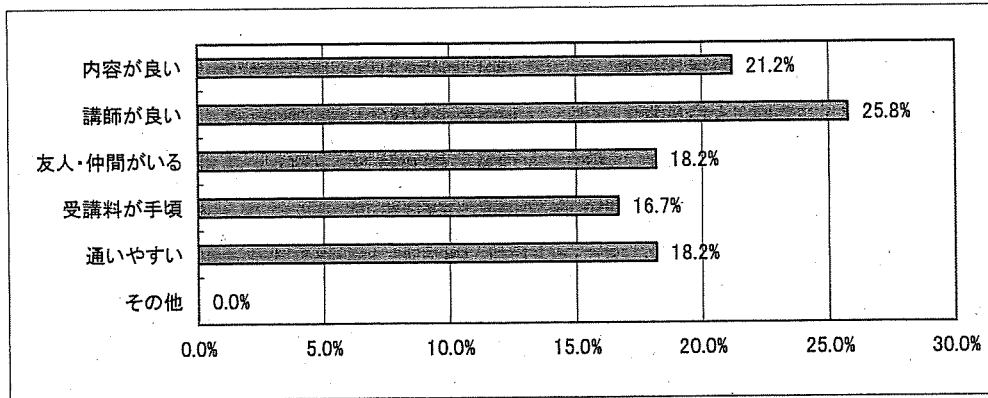
5 参加している講座の満足度について

全体	大変満足	まあ満足	どちらともいえない	不満	(%)
100.0%	40.9%	59.1%	0.0%	0.0%	(%)
22	9	13			実数



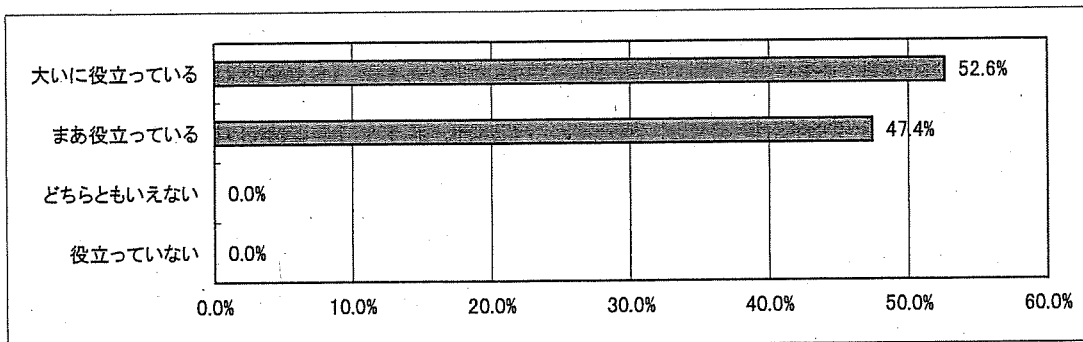
6 参加している講座の魅力について

全体	内容が良い	講師が良い	友人・仲間がいる	受講料が手頃	通しやすい	その他	(%)
100.0%	21.2%	25.8%	18.2%	16.7%	18.2%	0.0%	
66	14	17	12	11	12		実数



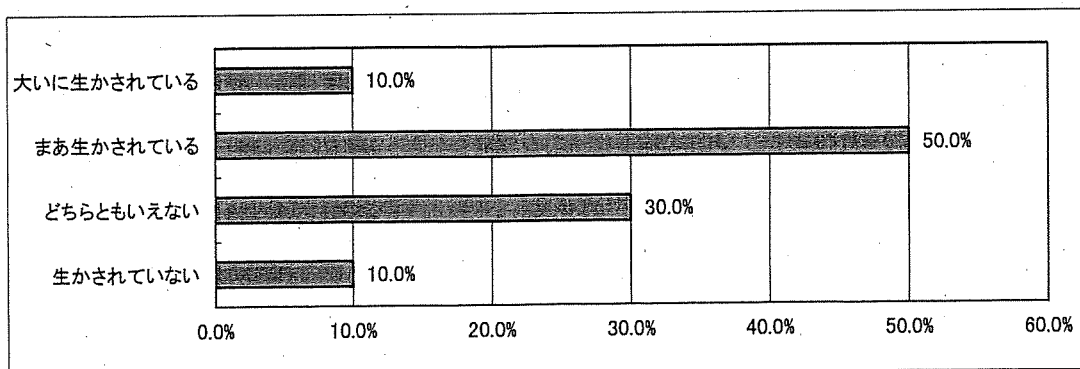
7 生きがいづくりや生活に役立っているか

全体	大いに役立っている	まあ役立っている	どちらともいえない	役立っていない	(%)
100.0%	52.6%	47.4%	0.0%	0.0%	
19	10	9			実数



8 地域コミュニティ活動に生かされているか

全体	大いに生かされている	まあ生かされている	どちらともいえない	生かされていない	(%)
100.0%	10.0%	50.0%	30.0%	10.0%	
20	2	10	6	2	実数



9 講座に対する意見, 提供してほしい講座, 興味がある講座等

・今回, 講座を楽しみにしています。

(2)市民センター総評(市民センター職員による評価)

①受講者の傾向について(年齢層, 受講期間等)

アンケート1から3

- ・受講者が60代, 70代に限られてしまう。回覧と施設のチラシを見て申し込む方がほとんど。
- ・地区内の方が多い。新規の申し込み者は少ない。

②参加者の満足度について

アンケート4から6

- ・受講者のほとんどが, 通いやすい, 受講料が安い, 内容に興味があるで満足している方がほとんどで大変満足, まあ満足と満足度は高い。
- ・参加している講座の魅力は, 複数回答で個々に良いと回答を得ている。

③学習成果の還元について

アンケート7, 8

- ・生きがいづくりには「役立っている」, 地域コミュニティ活動は「生かされている」に多くの回答がある。

④アンケート結果又は日頃の業務から考察されることについて

開所して3年が過ぎましたが, 定期講座の数が少なく, アンケートの回答数も受講者が少ないので, 結果は参考程度と思われる。

今後は, 定期講座数や受講者数を増やすことを積極的に進めていく。

(3)市民センター運営審議会委員の意見